

改正水道法に対応した 台帳整備、アセットサービスを提供します。



改正水道法 2019.10.1施行^{注1)}

- 1 関係者の責務の計画化
- 2 広域連携の推進
- 3 適切な資産管理の推進
- 4 官民連携の推進
- 5 指定給水装置工事事業者制度の改善

水道事業者等

- (水道施設を良好な状態に保つ) 施設の維持、修繕の義務
- (水道施設を適切に管理) 水道施設台帳の作成と保管の義務^{注2)}
- 長期的な観点から水道施設の計画的更新に努める。
- 更新に関する費用と財政収支見通しの策定と公表に努める。

注1)注2) 水道施設台帳の整備に係る規定は、施行日から3年以内に施行

このような法改正に対応し、
 SASでは特に中小規模水道事業者に向けて
 次のようなサービスを提供をしていきます。

水道施設台帳
 (GIS作成)

クラウドサービス

適切な維持補修に効果的な
 点検・調査業務、
 更新優先度マップ

簡易手法による
 アセットマネジメント
 サービス

NJSグループの一員として

水道法改正に伴い、水道施設台帳の整備から適切な点検・調査の実施、アセットマネジメントサービスまで迅速かつ安価な提供に取り組んでいます。この他にもコピーサービス全般、CAD・GIS等データ構築、3Dスキャニング、ドローン操作、資産データの構築など様々なサービスを提供しています。

上下水道事業者との緊密なパートナーシップを構築するとともにNJSグループとしての強みを活かして新しいサービスの形を提案しています。

適切な資産管理推進を強力にサポート

図面・台帳整備、修繕さらには更新に至るライフサイクル全期間の情報管理・活用ができるNJSの管路情報システム (Skyscraper® PL) により、適切な維持管理推進をサポートします。

また、NJSのSkyscraper®シリーズ(施設情報システム (FC)、固定資産管理システム (FA)) との連携により更新計画策定機能や更新需要シミュレーションなど、アセットマネジメントの推進を支援します。



管路台帳



設備台帳



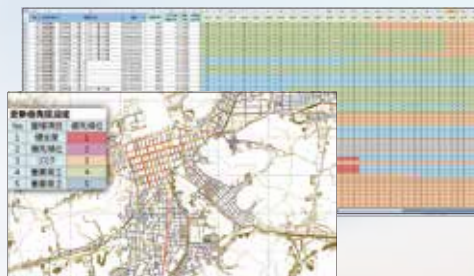
台帳管理



点検・調査計画



更新需要シミュレーション



本サービスに関するお問い合わせ